

令和2年度琴浦町当初予算の主要事業

令和2年度 一般会計当初予算：103億3千万円 前年比 +4億2千5百万円（+4.3%）

◆ 当初予算の特徴

- ・福祉関係経費は増加を続け、公共施設の多くが老朽化し、借金返済も高止まりしている。
- 一方で、法人関係税は大きく減少しており、元年度繰越金を当初計上し、基金をかき集めるなど歳入に工夫した予算編成となった。
- ・行革プランや事業レビューを踏まえ各種事業の見直しを精力的に実施。
- ・人口減など諸課題の解決に取り組むとともに、次期の地方創生戦略を前倒しし、重点分野にチャレンジする予算とした。

◆ 主要事業

①重要課題への対応	②手厚い子育てと特色ある教育 子育てするなら琴浦町、教育ならば琴浦町	③観光・交流の推進 地域資源を磨き上げ、観光で域外から外貨を取り込む	④経済・産業の活性化 地域内経済の循環による自律的な発展
➢ <u>災害復旧</u> ・災害復旧事業 ➢ <u>公共交通の対策</u> ・住民ドライバー活用交通実証実験 ・官民連携によるライドシェア事業 ➢ <u>防災・減災への対策</u> ・専用アプリ防災情報発信事業 ➢ <u>行財政改革の推進</u> ・PPP/PFI導入調査事業 ➢ <u>ごみの減量対策（SDGs）</u> ・リサイクル推進事業 ➢ <u>東京オリンピック</u> ・東京オリンピック聖火リレー事業	➢ <u>学生の経済的負担の軽減</u> ・琴浦町未来人材奨学金返還支援事業 ・高校生通学費補助金 ・フリースクール利用料補助金 ➢ <u>学校課題の解決</u> ・学校活性化事業 ➢ <u>学校ICTの推進</u> ・指導者用デジタル教科書導入事業 ・GIGAスクール推進事業 ➢ <u>教員の働き方改革</u> ・学校カイゼン推進校支援事業 ➢ <u>子ども・子育て支援</u> ・放課後児童クラブ長期休業期間開設事業 ・ふなのえこども園のあり方検討 ➢ <u>森林環境の保全</u> ・森林環境譲与税関連事業	➢ <u>観光振興の推進</u> ・コトウラ観光産業化プロジェクト ・一向平キャンプ場観光地化 プロジェクト ➢ <u>文化財の保存・観光活用</u> ・斎尾廃寺跡保存活用事業	➢ <u>商工業の振興</u> ・地域経済循環分析調査 ・I J Uターン起業支援事業 ➢ <u>スマート農業の推進</u> ・スマート農業推進事業
		⑤移住定住の促進と関係人口の創出 町外に出ても関係を保ちいつか帰ってくる人づくり	⑥健康日本一のまちづくり 町民の運動定着、健康経営、保健と介護予防の一体的実施
		➢ <u>移住定住の促進</u> ・琴浦町未来人材奨学金返還支援事業（再掲） ・I J Uターン起業支援事業（再掲） ・移住定住の各種補助金 ➢ <u>地域課題の解決</u> ・地域づくりワークショップ ・地域づくり事業補助金 ➢ <u>関係人口の創出</u> ・ふるさと住民票 ・ワーケーション推進事業	➢ <u>健康寿命日本一づくり</u> ・運動習慣の普及・定着事業 ・健康経営総合支援モデル事業 ➢ <u>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施</u> ・フレイル対策事業

241. 防災専用アプリ導入事業 3,014千円

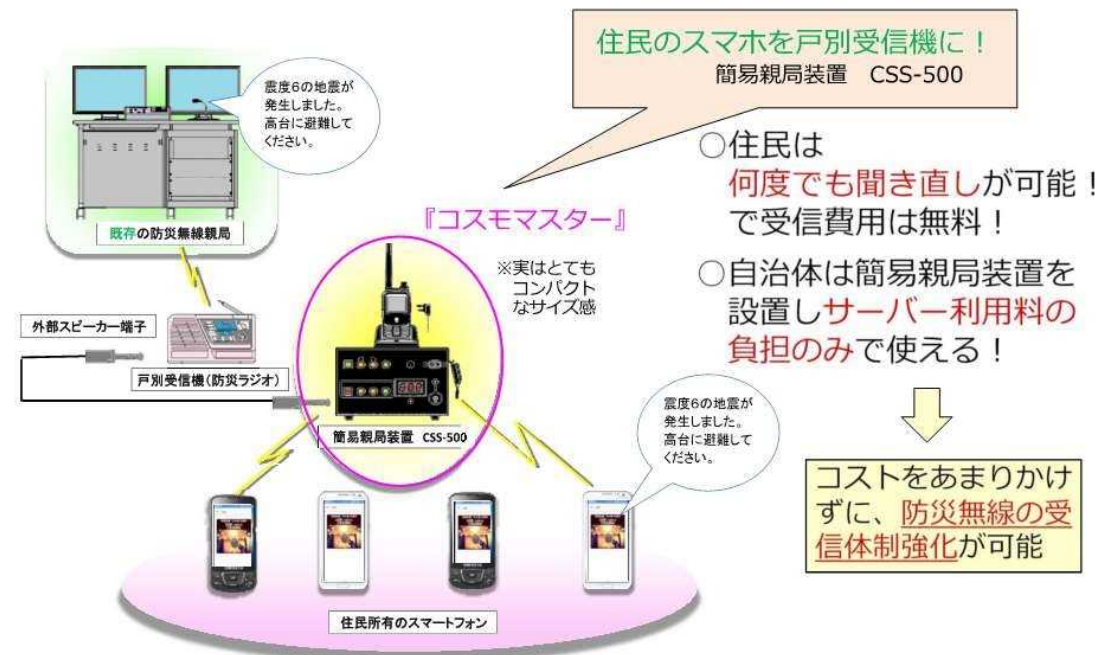
○目的：町防災無線が聞こえないなどの課題解決を図るため、専用アプリを導入し、緊急時を含む防災無線及び定時放送をスマートフォンから音声提供を行い、情報発信能力の向上を図る

○現状：個別受信機の設置がされていない民間アパートが増えており、町からの情報提供や緊急放送が届かない また、災害時の屋外放送は風雨により、聞こえない場合がある

○対策：専用アプリシステムを導入することで、町防災無線緊急放送や音声告知放送を町民所有のスマホから直接聞くことができ、通常時、災害時を問わず情報を確実に入手できる環境を整える

○経費：システム導入費 2,420千円
使用料 594千円／年

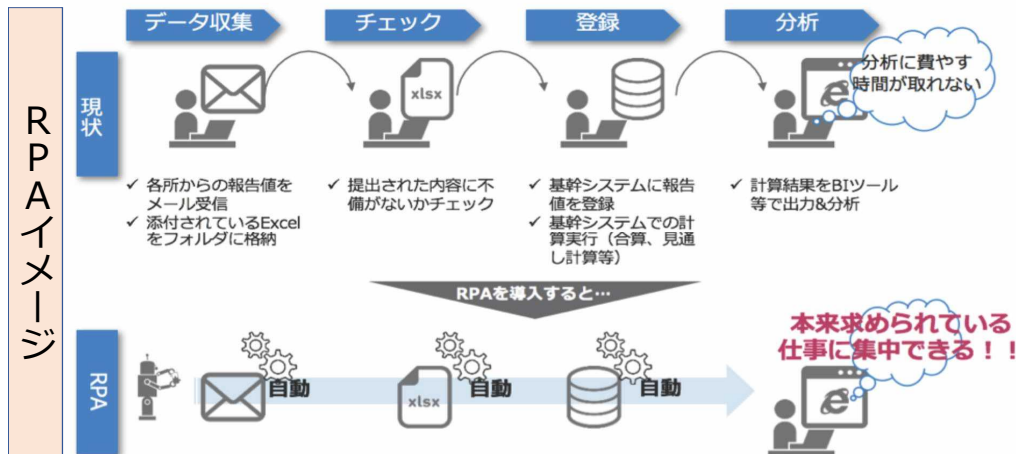
1. 自治体の防災無線放送をスマホに流す



1422. ICT推進事業（RPA導入事業） 2,538千円

○目的：RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の導入により業務効率、正確性の向上を図る

○内容：職員がパソコン上で日常的に行っている業務を職員が実行するのと同じ形で自動化する
主に、定型入力業務やデータ処理業務をRPA化することにより業務効率が図られる



R2年度

RPA化予定業務

- ・税5業務：約9,500分
- ・児童手当業務：約1,600分
- ・下水道2業務：約13,000分

合計：約24,100分
(約52日)

計 8業務

人件費換算約1,410千円

RPA導入総経費 2,538千円

- ・RPAツールライセンス 1,272千円
(フル機能PC1台+実行PC1台)
- ・スキル習得サポート 1,266千円
(ツール操作指導・シナリオ作成サポート)

R3年度以降

- ・スキル習得サポートはR2年度のみ、後年度は職員がシナリオ作成を実施し、コスト面の改善を図る
- ・RPA対象事業を増加させ、業務実施時間を増やしRPA導入効果を高める

↓
業務の省力化と業務の効率化を実現する

R 1 年度(補正) 東伯総合公園民間資金等活用導入可能性調査事業

【委託費：8,232千円（国補助：10/10）】

事業目的

東伯総合公園へのPFI※手法の導入の可能性を調査し、最も公費負担の軽減、サービス向上に資する手法を整理し、今後の施設の運営方法等を見直す。

※PFIとは、民間の資金や経営能力・技術力を活用して、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を一括して民間事業者が行う公共事業の手法の一つ。

具体的な取組内容

①施設の現状整理

・民間の事業参入意向や新たな提案などを受けるための町が公開すべき現在の施設運用状況などの情報を整理

②民間参入可能性及び民間による活用方法の把握

・従来の行政による運営方法、サービス内容に加え、民間のノウハウを活かす施設運営（事業スキーム）の把握
・より収益性を高め、住民サービスの質の向上を図るため、用地内の未利用スペースの活用を含めた新たな提案サービスの有無を把握（Park-PFIなどの導入可能性把握）

③民間の意向を踏まえた管理運営方針の検討

・調査での民間意向を踏まえ、実施に向けた庁内外の有識者を交えた提案内容、想定される事業期間等を検証するとともに、得られる効果額の試算と検証

④諸条件を勘案した整備・運営手法（総合評価）の実施

・民間からの提案を受け、施設の更新・運営の諸条件を勘案し、最も公費負担、サービス向上に資する手法を整理する。

調査実施後のスケジュール（予定）

R 2 年度

R 3 年度

R 4 年度以降～

活用導入調査

実施方針決定

事業者の
募集・決定

事業開始
（民間事業者による運営・工事）

PFI導入による期待する効果

■行政として期待する民間提案及びPFI手法導入効果

○民間提案によるサービスの質の向上

- ・宿泊施設を活用した合宿などの誘致
- ・未利用スペースを利用した新たなサービス（飲食店、ショップ等） など

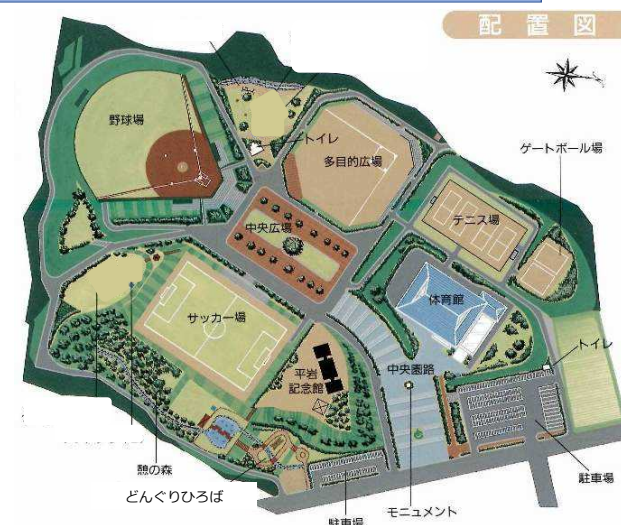
○施設更新等に係る公費負担の軽減

- ・サッカー場の芝の張り替え、体育館の老朽対策工事などを民間事業者で設計から工事まで行うことによる費用軽減 など

○適切な維持管理

- ・専門的知識、人材等による適切な施設管理 など

現況施設



令和2年度 地域づくり事業について

【背景・目的】

人口減少・高齢化の進行と、それに伴う地域力の低下は、中山間地のみならず町内各地域において大きな課題となっている。各地域において、今後の暮らしを「自分ごと」として考え、今の段階から将来を見据えた取り組みを考えていくことが重要であり、その意識づくりと体制づくり、及び地域の課題解決に向けた試行・実践の取り組みを支援する。

地域づくりワークショップ実施業務

委託先	一般社団法人）持続可能な地域社会総合研究所（藤山 浩 所長）
委託料	1,760,000円
業務内容	令和元年度に作成した地域人口ビジョンを活用し、希望する地区（2地区）でワークショップを開催する。 ①地域人口ビジョンデータを更新 ②団体等の関わりを可視化する地元相関図作成研修の実施（全地区合同：2回） ③ワークショップの実施（2地区）

地域づくり事業補助金

内容	地域課題解決のための仕組みづくりに向けた、試行・実践のための経費に補助する。 1団体あたり 上限200,000円（補助率10/10）×3件 クラウドファンディングによる地域の資金調達支援 3,000,000円（上限） （事業例：共助による交通、共同店舗、特産品づくり、多世代交流など）
対象	地区公民館の範囲を単位とし、地域住民が主体となって地域全体の暮らしを支える取り組みを検討・実施する地域運営組織（地区振興協議会など）

助け合い交通支援実験事業 ～ライドシェアによる地域の助け合い～

○これからの地域交通

- ・高齢化社会の進行により、自動車の運転ができない、免許返納する高齢者は増加
- ・地域の中で、元気に暮らしていくためには、日常生活の移動を確保していくことが必要
- ・高齢者は身体機能の低下により、バス停までの移動が困難となり、ドアツードア型の交通が希望
- ・しかし、ドライバー不足によるバスの統合や便数減により、すべての移動を公共交通で担うことは困難

共助交通(地域での助け合い交通)

助け合いにより公共交通を補完

公共交通

○地域の声

- ・サロン等参加の際、乗り合いの仕組みができていれば、遠慮することもなくなって参加しやすくなる。
- ・自分で買い物を選ぶことも高齢者の生きがいづくり
- ・ドライバーを担ってくれる人が見つかりにくい。
- ・運転は、自分の車が慣れているので、それを使いたい。だけど、事故の際の保険が心配。

○町による支援の形

公用車の貸し出し制度

- ・ライドシェアに取り組む地区や団体(徳万地区、商工会を想定)に対して公用車使用を認める(試行)。
- ・試行であり使用料は取らないが、燃料代は自己負担
- ・使用方法などの事務手続きは、協定締結を検討。

【予算措置】

- ・特になし

共助交通時の自動車保険に対する補助制度

- ・対象団体 共助交通(助け合い交通)に取り組む団体
- ・補助金額 上限10万円(補助率10/10)
- ・対象経費 保険料、振り込み手数料などの事務経費
- ・燃料代は自己負担

【予算措置】

- ・共助交通自動車保険補助金 20万円(10万円×2団体)
想定 1,700円/日×4回/月×12月=81,600円+事務経費

本格的なライドシェアへの機運を醸成

琴浦町中小企業・小規模企業振興基本計画（R2～R6）

中小企業・小規模企業の安定経営と地域経済の持続的発展を図るため、企業努力はもちろんのこと、町、町民及び支援機関等が連携して、商工業の振興を図る。

平成31年4月 琴浦町中小企業・小規模企業振興基本条例制定

<計画の柱>

<基本的・重点的施策>

<取組み>

しごと

- 経営の安定及び革新
- 経営基盤の整備
- 新事業の創出及び起業支援
- 資金調達の円滑化

- ①商工団体等と連携し、情報の共有化及び相談支援体制の強化
- ②生産性向上に資する設備投資の促進及び企業誘致、町内事業所の新增設に係る税制面での優遇
- ③町内在住者及び町外からの移住定住に結びつく起業の推進、ベンチャー企業・スタートアップ企業の誘致支援、サテライトオフィスやワーケーションの推進
- ④中小企業の負担軽減を図るため、低金利融資制度やマル経資金活用の推進

ひと

- 人材育成・確保及び雇用
- 労働環境の改善
- 事業承継の促進

- ①しごとプラザ琴浦や関係機関等と連携し、求職者及び事業所の就職相談、就職支援
- ②教育機関と連携した、ふるさとキャリア教育の実施
- ③子育てや介護と仕事の両立を図るため、研修会の実施ならびに労働環境の改善の推進
- ④鳥取県事業引継ぎ支援センターとの連携

つながり

- 支援・連携ネットワークの構築
- 情報の収集及び提供

- ①事業者同士の交流・情報交換ができる仕組みづくり
- ②商工会への加入促進
- ③各種支援施策の周知

重点

- 地域内の経済循環の促進
- 琴浦ブランド化の推進と販路拡大

- ①地域内経済循環の促進を図るため、域外へ流出しているものを特定するための調査・分析
- ②住民への地元商店利用による消費拡大・販売促進に向けた取組みや啓発
- ③観光、農林水産関係者と連携した琴浦ブランド化の推進
- ④各種物産展や商談会への参画推進

地域経済循環分析調査委託

目 的

飲食に関する地域外へ流出しているものを特定する調査を行う。今後の展開として、流出しているものを地域内で消費できるよう、また地域内で調達できるよう対策を講じることにより、地域経済の循環型社会の形成を目指す。

現状・課題

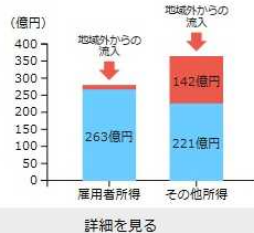
2013年の地域経済循環図(RESAS)では、町内の生産額と町民及び企業が地域外から稼いでくる金額の合計641億円が所得として入り、**支出では157億円が地域外へ流出している**という結果である。地域経済循環率は75.4%であり、24.6%は地域外へ流出している。

地域経済循環率
75.4%

地域経済循環図
2013年

指定地域：鳥取県琴浦町

分配(所得)

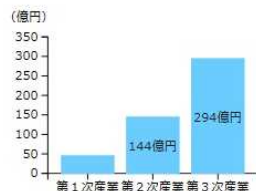


所得からの支出
641

支出



生産(付加価値額)



支出による生産への還流
484

調査・報告

- ・ 飲食業を中心とした事業体調査(50事業体)
消費・流通・生産の3段階の取引状況をヒヤリングし、地域内での調達状況や所得創出効果を明らかにする。
- ・ 町民を対象とした品目別の家計調査(50世帯程度)
各世帯の支出状況(家計簿)を集約し、地元消費の割合や品目別の消費額を明らかにする。

・ 予算額 5,016千円

※北海道
下川町の例

家計における品目別 域内外購入と地元産品購入状況(詳細表)

品目	域内購入額	域外購入額	地元産品購入額	域内購入率	地元産品購入率
米	¥10,495,447	¥34,273,840	¥0	23.4%	0.0%
パン	¥32,075,327	¥11,115,068	¥18,517,347	74.3%	42.9%
めん類	¥10,332,092	¥4,131,718	¥8,631,773	71.4%	59.7%
粉物・穀類	¥323,485	¥1,056,382	¥0	23.4%	0.0%
生鮮野菜	¥33,704,915	¥38,437,801	¥153,580	46.7%	0.2%
野菜加工品	¥24,418,387	¥15,792,452	¥5,866,361	60.7%	14.6%
生鮮果物	¥12,840,581	¥18,783,791	¥0	40.6%	0.0%
生鮮肉	¥24,709,005	¥27,419,171	¥0	47.4%	0.0%
肉加工品	¥5,832,676	¥6,472,424	¥0	47.4%	0.0%
鮮魚	¥30,642,154	¥42,734,182	¥0	41.8%	0.0%
魚加工品	¥8,037,476	¥11,209,231	¥0	41.8%	0.0%
冷凍食品・インスタント食品	¥13,989,978	¥15,274,399	¥0	47.8%	0.0%
牛乳・乳製品	¥44,637,348	¥7,259,264	¥0	86.0%	0.0%
油・調味料	¥19,449,321	¥30,335,431	¥0	39.1%	0.0%
卵	¥12,284,721	¥1,997,834	¥0	86.0%	0.0%
お菓子	¥36,472,082	¥26,234,666	¥20,853,197	58.2%	33.3%
総菜おかず・弁当など	¥48,737,706	¥26,434,854	¥36,213,884	64.8%	48.2%
コーヒー・豆粉・ココア粉・茶葉等	¥4,088,181	¥5,305,238	¥0	42.5%	0.0%
非アルコール飲料	¥24,804,731	¥8,189,991	¥6,139,992	75.2%	18.6%
アルコール飲料	¥46,135,550	¥31,240,236	¥0	59.6%	0.0%
外食	¥85,597,165	¥56,523,142	¥0	60.2%	0.0%
小計	¥529,608,328	¥420,221,116	¥96,376,134	55.8%	10.1%

【改】IJU起業支援補助金

目 的

町内で新たに起業する移住者に対し、その初期投資に係る費用の助成を行う。令和2年度からは、新たにクラウドファンディング型ふるさと納税を活用した資金調達の支援を追加し、経済の活性化及び移住定住の促進を図る。

IJU起業支援補助金

交付対象者	本町に転入して1年を経過していない者（移住者）
補助対象経費	・土地及び建物の取得、建築、賃借、改修等にかかる経費 ・設備の購入、賃借、改修、修繕経費 ・車両、工具または備品の購入、賃借経費 ・事業開始時の広告宣伝に係る経費等
補助率	対象経費の1/2
補助金の上限	500千円

上乗せ



ふるさと納税型クラウドファンディング

事業内容	・自然環境の保全 ・次世代育成の支援 ・高齢者福祉の増進 ・地域活力の創出に寄与する事業等
補助金の上限	調達した資金内

琴浦町の観光ビジョン（令和2年度～令和6年度）

基本方針

稼ぐ観光で町の産業全体の底上げを図る!!

観光に関する3つの課題

【道の駅活用】

- 観光入込動態調査によると、H26年の71万4千人をピークとして、観光入込客は減少傾向（H30年67万6千人）。また、2つの道の駅が同調査全体数の86%を占めていることから、町内観光地への誘導へ向けた取組が必要。

【ブランド力】

- 山陰道の開通を機に、食のブランド化に取り組んできたが、新たな観光資源の掘り起こしやマンネリにより情報発信力やブランド力が低下。町の再ブランド化による情報発信やインバウンドへの取組が必要。

【経済効果】

- 観光バスを増やすという成果は出ているものの、旅行客に滞在時間を延ばしていただくことや、お金を落とさせていただく仕組みを構築できていない。観光消費の拡大や町の自然等を活用した滞在時間を伸ばす取組が必要。

“稼ぐ観光” へ向けた3つの重点プロジェクトと9の主要施策
コトウラ観光産業化プロジェクト（令和2年度）42,102千円

道の駅を“核”として 町内周遊を促進

（1）道の駅の機能強化

- ・2つの道の駅の役割分担、連携強化
- ・道の駅「琴の浦」のリニューアル
- ・マネジメント見直し（指定管理者制度）
- ・観光案内所の機能強化
- ・インバウンドの拠点化

（2）町内周遊の促進

- ・AI Beaconシステムによる人流分析
- ・周遊ルートの創出、案内看板の整備
- ・道の駅周辺の魅力ある景観づくり

まちのリブランディングにより 情報発信を強化

（3）リブランディングによるブランド創出

- ・観光パンフレット、動画の制作
- ・観光ホームページの制作

（4）観光協会の強化

- ・体制の強化（協力隊制度活用）
- ・町と観光協会の役割分担、連携強化
- ・観光案内所の機能強化（再掲）

（5）広域観光・広域連携の推進

- ・大山山麓・日野川流域観光推進協議会

（6）インバウンド対策

- ・各種観光施設、宿泊施設の多言語化整備

農畜水産物や地域資源を活かした 観光メニューづくり

（7）グルメを活かしたメニューづくり

- ・牛乳や牛肉、サーモン等の活用
- ・各種イベント（グルメdeめぐるウォーク、白鳳祭、船上山さくら祭り）

（8）自然・歴史を活かしたメニューづくり

- ・大山隠岐国立公園の活用
（一向平キャンプ場のリニューアル）

（9）体験型観光・土産物の開発

- ・自然体験型観光の推進
- ・既存商品のブラッシュアップ
- ・土産品（グッズ等）の試作品開発

【一向平キャンプ場に係る現在の動き】

- 指定管理者が、民間会社の株式会社スマイルキューブとなる。指定期間は令和2年度から5年間。
- 近年のキャンプユーザーのニーズに合わせたサイト区画の大型化やキャンピングカーサイトの導入。
- 新設のホームページやキャンプ場予約サイト「なっぷ」などインターネットを活用した誘客の推進。
- 一向平の自然を活かしたトレッキングなど体験型キャンプメニューを計画。

⇒これを活かし 大山の自然と観光を融合

策定中の観光ビジョンに基づき町の観光地を整備

基本方針 稼ぐ観光で町の産業全体の底上げを図る!!

自然体験型の観光振興を推進することにより、アウトドアのターミナルスポットを創り出し、観光消費の拡大や滞在時間の延長に繋げる。



補正予算額 13,870千円

地方創生拠点整備交付金事業 計 12,045千円

※採択となれば1/2が国から交付

- 遊休施設である森林体験交流センターにサウナ機能を追加（9,710千円）
- アウトドアユーザーのニーズに合わせキャンプサイト66区画を45区画へ再整備（2,335千円）

その他一般財源による修繕等 計 1,825千円

- キャンプ場浄化槽の修繕（675千円）
- 森林体験交流センターのトイレ洋式化（908千円）
- 駐車場内にキャンピングカーサイト専用電源設置（242千円）

観光振興に係る主な予算（令和2年度）

地方創生推進交付金を活用した「コトウラ観光産業化プロジェクト」事業に加え、地域おこし協力隊制度を活用した観光協会の体制強化により、まちの観光振興を図ります。

道の駅を“核”として 町内周遊を促進

（1）道の駅の機能強化

①観光情報発信事業 2,500千円

道の駅に偶然立ち寄った観光客に、訴求力のある映像等で興味を持たせることにより、ちょっと寄ってみようかというような町内の周遊へと繋げるため、観光協会が常駐する観光情報発信棟（観光案内所）にパネルやデジタルサイネージを設置する。

②物産館ことうら改修 20,402千円

道の駅活性化計画に基づき、マネジメントの見直しを行うほか、情報コーナー（飲食スペース兼）部分の一部改修を計画。

まちのリブランディングにより 情報発信を強化

（3）リブランディングによるブランド創出

①情報発信機能強化事業 7,000千円

第2次観光ビジョンやリブランディングに基づく観光パンフレット等の制作

- ・観光パンフレット、動画の制作
- ・観光ホームページの制作

（4）観光協会の強化

①地域おこし協力隊派遣 3,558千円

地域外から意欲のある人材を受け入れ、外部の新たな視点や発想で、まちの観光情報を発信

（6）インバウンド対策

①インバウンド対策整備 500千円

一向平キャンプ場や農家民宿の多言語化整備

農畜水産物や地域資源を活かした 観光メニューづくり

（9）体験型観光・土産物の開発

①観光商品開発委託料 3,000千円

稼ぐ力を発揮し、観光消費額の増加へ繋げるため、琴浦ならではの観光関連商品の開発・試作品の制作等を行う。

- ・既存商品のブラッシュアップ
- ・土産品（グッズ等）の試作品開発

ふるさと住民票

目的

人口減少の抑制が難しいなか、関係人口に着目した取組みを行う。

「ふるさと住民制度」は、構想日本が提言する都市部と過疎地など複数自治体での居住を促し、将来的な移住促進や地域活性化を目指す制度。

○鳥取県日野町、北海道ニセコ町、鹿児島県志布志市など全国10市町村で実施中。（令和2年1月）

○ふるさと住民は町外の方を対象とし、登録された住民は町から所定のサービスを受ける。制度の登録料等はなし。

概要

対象者：琴浦町出身者や町を応援してくれる方。
（ふるさと納税の一定の寄付を検討）

サービス内容：住民カードの発行、
メルマガでの町の情報発信・アンケート、
パブリックコメント参加
町外交流イベント（意見交換会、琴浦会合同交流会）
【※将来的に】PR名刺の配布、町内体験ツアー



※住民カード例

予算額 1,089千円

チラシ印刷費、カード送料、カード作成委託料、意見交換会会場費、旅費、消耗品費

ワーケーション推進事業

● 目的

ワーケーションの行き先として琴浦町を選んでいただき、町内の企業人材や地域との交流により地域課題の解決や関係人口の創出へと繋げていくため、鳥取県との連携を図りながら次の取り組みを行う。

※ワーケーション：「ワーク（仕事）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語。リモートワークを活用するなどし、リゾート地などで休暇や研修を兼ねて短中期的に仕事を行う取組み。

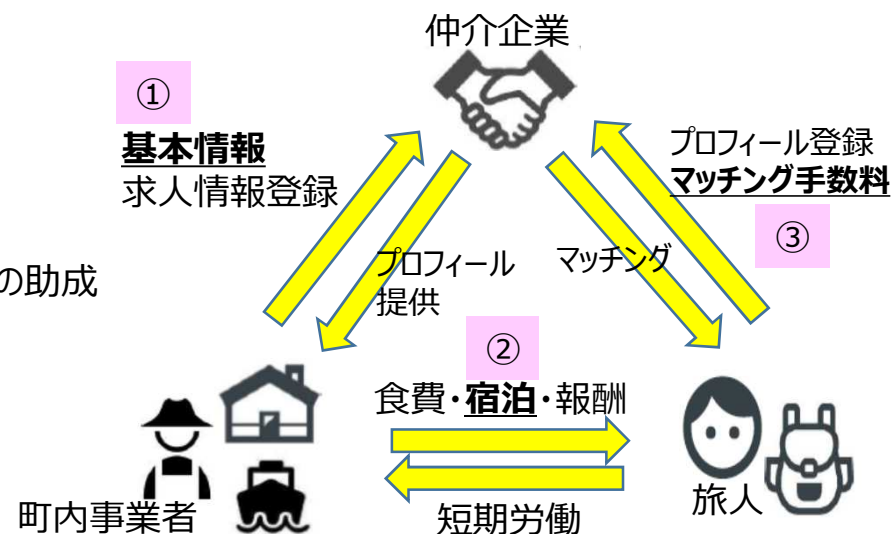
※全国の自治体を対象に設立されたワーケーション自治体協議会にも加入

短期労働をしながら地方を体験したい若者と町内事業者とのマッチングを支援することにより、関係人口の拡大と人手不足の解消を目指す。

※民間が実施する「おてつたび」を活用

- ① 町内事業者が基本情報を登録するＨＰ作成委託料の助成
- ② 町内事業者が負担する旅人の宿泊費の助成
- ③ 旅人が仲介企業に納めるマッチング手数料の助成

補助金 ３６０千円



スマート農業推進事業【R02地方創生推進交付金(新規)】(7,000千円)

【背景・課題】

- 2005年から2015年の10年間で、農業経営体数は、1,531経営体から1,132経営体まで減少、農業就業者数の平均年齢は、64歳から69歳に上昇し、基幹的農業者数全体に占める59歳以下の農業者数の割合は、わずか16%
- 本町の基幹産業である農業において、各品目の栽培面積や販売額が減少し、産地の衰退が進んでいます。
- 要因として、
 - ・ 栽培技術習得の困難さによる新規就農者、農業後継者の確保不足
 - ・ 大型台風や猛暑等に対応するための栽培管理作業の負担増加、繁雑さによる規模拡大の取りやめ、離農者の増加が考えられます。

【事業概要】

- 勘や経験に基づくベテラン農家の栽培技術を、スマート農業(環境モニタリング)を活用して見える化し、経験がない農業研修生や新規就農者の栽培技術指導に活用 → **栽培技術の伝承**
- ハウス自動巻き上げ施設、自動かん水施設等の省力化機器を導入 → **作業労力の軽減**



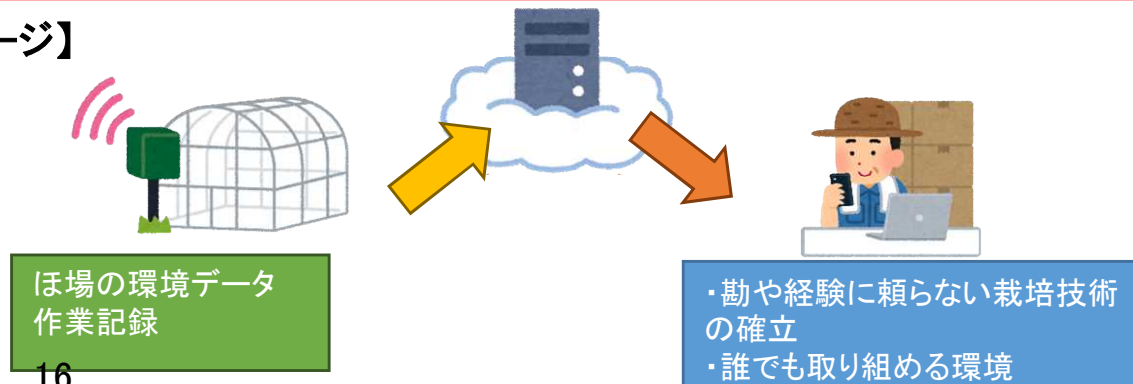
都市圏からの新規就農者の増加、既存生産者の収量増加による、活力ある産地の創生

【事業推進体制】

協議会

- ・生産部
- ・JA営農センター
- ・県(農業振興課、普及所)
- ・園芸試験場
- ・役場農林水産課
- ・機器メーカー

【事業イメージ】



森林環境譲与税関連事業(13,548千円)

◇事業目的

市町村へ交付される森林環境譲与税を活用し、森林整備や木材利用の推進を図ります。

◇事業内容

1 森林経営管理意向調査、経営管理権集積計画作成(3,158千円)

森林所有者に対し、今後の森林経営に関する意向を確認するほか、意向調査の結果を踏まえ、経営管理権の設定等を定めた経営管理権集積計画を作成します。

2 木育教育の推進(467千円)

- 木製玩具を購入し、まなびタウンへ設置することで、木材を身近に感じるとともに、豊かな感性を育む。
- 町内小学校(1校)や、夏休み等の放課後児童クラブ利用者を対象として、町の約6割を占める森林の役割、大切さ、木の文化への理解を深める木育教育を実施します。



災害復旧工事の進捗状況及び補正予算について

農林水産課

1 概要

令和元年9月に令和元年度予算への組み替えを行った平成30年台風24号災害復旧事業について、次の理由により予算の補正が必要となりました。

- ・ 国庫補助 令和2年度執行予定の事業費精査による国庫補助金の減額
国庫補助金の事故繰越に伴う起債充当額の減額及び一般財源の増額
- ・ 小 災 害 起債対象分の精査及び単県補助事業への変更
単県補助事業分の平成30年度繰越予算からの組み替え

2 残復旧箇所数及び事業費

(事故繰越：30,424千円、R1予算 [R2繰越]：126,273千円)

・ 国庫補助 (単位：箇所、千円)

工種	全体	発注済 (内未完減額)	残箇所	事業費	財 源 内 訳			
					※上段：9月補正時、下段：7号補正後			
					国庫	起債	一般財源	地元負担
農地	70	57 (17)	13	60,000	(54,673) 42,853	(2,100) 300	(1,143) 14,763	(2,084) 2,084
農業用施設	69	62 (14)	7	22,000	(21,714) 16,459	(200) 0	(0) 5,455	(86) 86
林道	4	4	0	0	0	0	0	0
合計	143	123 (31)	20	82,000	(76,387) 59,312	(2,300) 300	(1,143) 20,218	(2,170) 2,170
増減額				0	△17,075	△2,000	19,075	0

※発注済工事の内、未完成部分 (31箇所) については、事故繰越 (H30⇒R2、30,424千円) により執行予定

・ 小災害(起債、しっかり守る交付金[単県補助]) (単位：箇所、千円)

工種	全体	発注・ 復旧済	残箇所	事業費	財 源 内 訳			
					※上段：9月補正時、下段：7号補正後			
					国庫	起債	一般財源	地元負担
農地	142	114	17	(8,100) 17,824	(0) 6,591	(5,900) 2,500	(1,390) 6,979	(810) 1,754
農業用施設	172	132	27	(12,730) 22,779	(0) 7,693	(10,100) 3,400	(1,993) 10,547	(637) 1,139
林道	26	11	17	(4,050) 3,670	(0) 0	(3,200) 2,900	(647) 613	(203) 157
合計	340	228	61	(24,880) 44,273	(0) 14,284	(19,200) 8,800	(4,030) 18,139	(1,650) 3,050
増減額				19,393	14,284	△10,400	14,109	1,400

(国庫補助)

平成30年発生災害【農地】

平成30年度発生災害【農地】					R1予算額 60,000千円	
R1予算					1433 過年度発生農地災害復旧事業	
	国 54,673千円	起債 2,100千円	一般財源 1,143千円	地元 2,084千円		
号補正後	国 42,853千円	起債 300千円	一般財源 14,763千円	地元 2,084千円		

平成30年発生災害【農業用施設】

平成30年発生災害【農業用施設】

R1予算額 22,000千円

1432 過年発生農業用施設災害復旧

R1予算	国 21,714千円	起債 200千円	地元 86千円
7号補正後	国 16,459千円	一般財源 5,455千円	地元 86千円

平成30年発生災害【林道】・・・H30明許により完了

(小災害)

平成30年発生災害【農地小災害】

R1予算額 8,100千円					R1予算 7号補正 9,724千円	
1435 過年発生農地小災害復旧事業						
R1予算	起債 5,900千円	一般財源 1,390千円	地元 810千円			
	起債 2,500千円	一般財源 361千円	地元 318千円	県補助金 6,591千円	一般財源 6,618千円	地元 1,436千円

平成30年発生災害【農業用施設小災害】

R1予算額 12,730千円				R1予算 7号補正 10,049千円	
1436 過年発生施設小災害復旧事業					
起債 10,100千円		一般財源 1,993千円		地元 637千円	
起債 3,400千円	一般財源 670千円	地元 214千円	県補助金 7,693千円	一般財源 9,877千円	地元 925千円

平成30年発生災害【林道小災害】

R1予算額 4,050千円			
1437 過年発生林道小災害復旧事業			
起債 3,200千円	一般財源 647千円	地元 203千円	
起債 2,900千円	一般財源 613千円	地元 157千円	

R1 予算 7号補正 △380千円

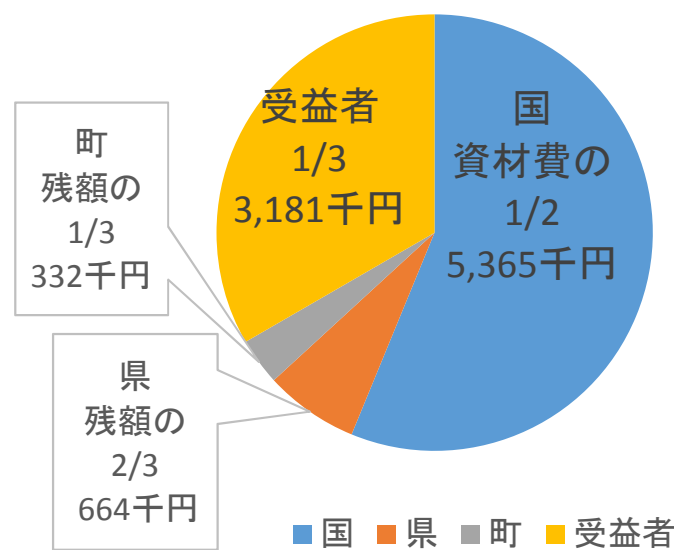
R1予算 7号補正 △380千円

○「鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業」及び「産地パワーアップ事業」の増額補正について

農林水産課

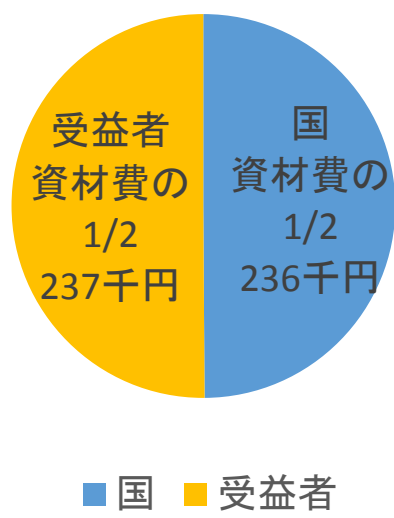
- 補正内容
- ・低コストハウス事業 増額6,363千円
- ・産地パワーアップ事業 増額237千円
- 概要
- ・国の補正に伴い県より追加要望の取りまとめがあり、2戸5棟の低コストハウス建設と2戸8棟分の資材（寒冷紗）導入の追加要望に対応する。
- ・対象作物はすいかで、産地パワーアップ計画で承認を得ているもの。
- ・年度内に交付決定等の事務を行う必要があるため、今回の補正予算で計上。

低コストハウス建設事業



・国・県・町で2/3を補助。
国が資材費の1/2を補助、残額を
県・町が2：1で補助。

資材(寒冷紗)導入事業



・国のみが資材費の1/2を補助



運動習慣の普及・定着事業

【要求額: 3,902千円】

コンディショニングコーディネーター(CC)を活用した運動指導の展開
(持続可能な取り組みへの昇華)



谷川CC



高齢者サークルにおける指導の様子

【3年目となる令和2年度の重点取り組み】

3年目は、谷川CCのこれまでの取り組みの全体評価を行うとともに、指導内容等の記録保存を進め、指導者養成を行うことで持続可能な取り組みとなるよう展開を図ります。

【谷川CCによる運動指導等新規事業】

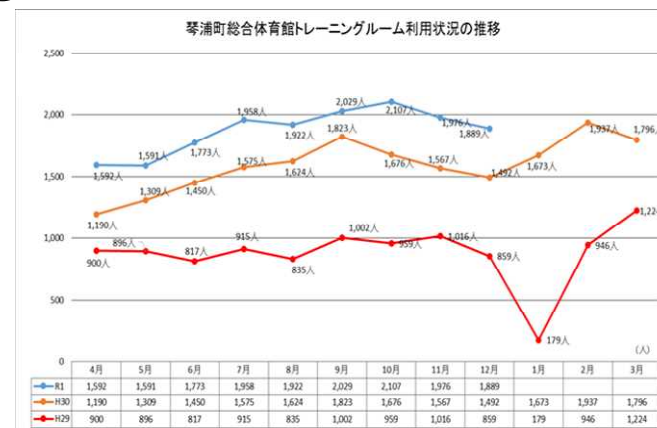
- ・スポーツ少年団巡回指導
- ・体幹教室コース設定(初級、中級(上級))
- ・町報シリーズ掲載(おうちで簡単体操)
- ※町内理学療法士とのリレー掲載
- ・指導内容の記録保存(メディア等)
- ・指導者養成プログラム作成

【予算】 委託料 3,902千円

- ・谷川CC運動指導委託料 3,802千円
- ・運動指導プログラムDVD作成委託料 100千円

【谷川コーディネーターによる運動指導の取り組み成果】

①総体トレーニングルームにおける指導



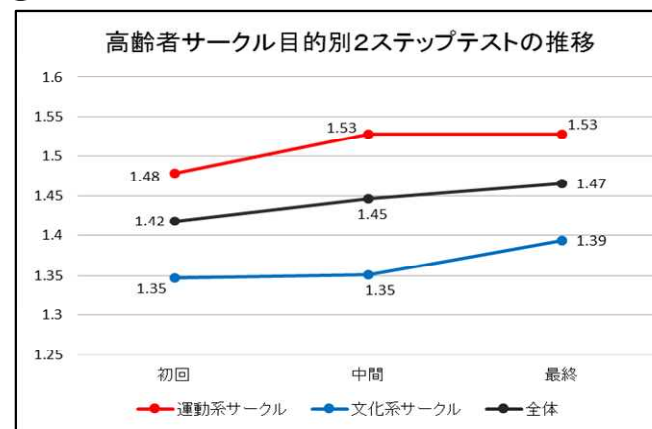
委託前の1月あたり利用者
約890人/月



R1年度・・・約1,870人/月

倍増！

②高齢者サークルにおける運動指導



※結果の見方

- 1.3以上
心配なし
- 1.1以上～1.3未満
ロコモ度1
(日常生活にやや支障あり)
- 1.1未満
ロコモ度2
(日常生活に支障あり)

※2ステップテストの値(2ステップ値)の算出方法

2ステップ値 = 大また2歩歩行距離(cm) ÷ 身長(cm)

令和2年度健康経営支援策 健康経営総合支援モデル事業補助金制度案の概要

【要求額:45万円】

【目的】

事業所の健康経営の実践にあたり、費用の一部を助成し、助成を受けた事業所がモデル的に取り組み、その内容を横展開することにより、町内事業所の医療保険者の両者が連携した従業員に対する健康増進の取り組みをPDCAサイクルに基づく持続可能な取り組みとするとともに、従業員の健康状態を維持・増進することにより将来の医療費リスクの軽減を図り、健康寿命の延伸を目指す。

【助成概要】

- ① 健康経営に取り組むにあたり、事業所厚生担当者、町、事業所が加入する医療保険者、産業医等によるプロジェクトチーム(PT)を事業所内に設置
- ② プロジェクトチーム(PT)において、当該事業所の健康課題の抽出、課題に対する取り組み内容、取り組みの評価検証方法・項目(KPI)を設定
- ③ ②で定めた取り組み内容について日本健康会議が認定を行う健康経営優良法人の認定基準を踏まえ、費用の全額を助成
- ④ 事業所は、この項目に沿って取り組むことにより健康経営優良法人認定取得が可能(申請にあたり、町および医療保険者が指導・助言を行う)
- ⑤ 取り組みの状況等を集約し、商工会等と連携し、町内事業所へ横展開を図る

【要求額積算(交付団体数)】

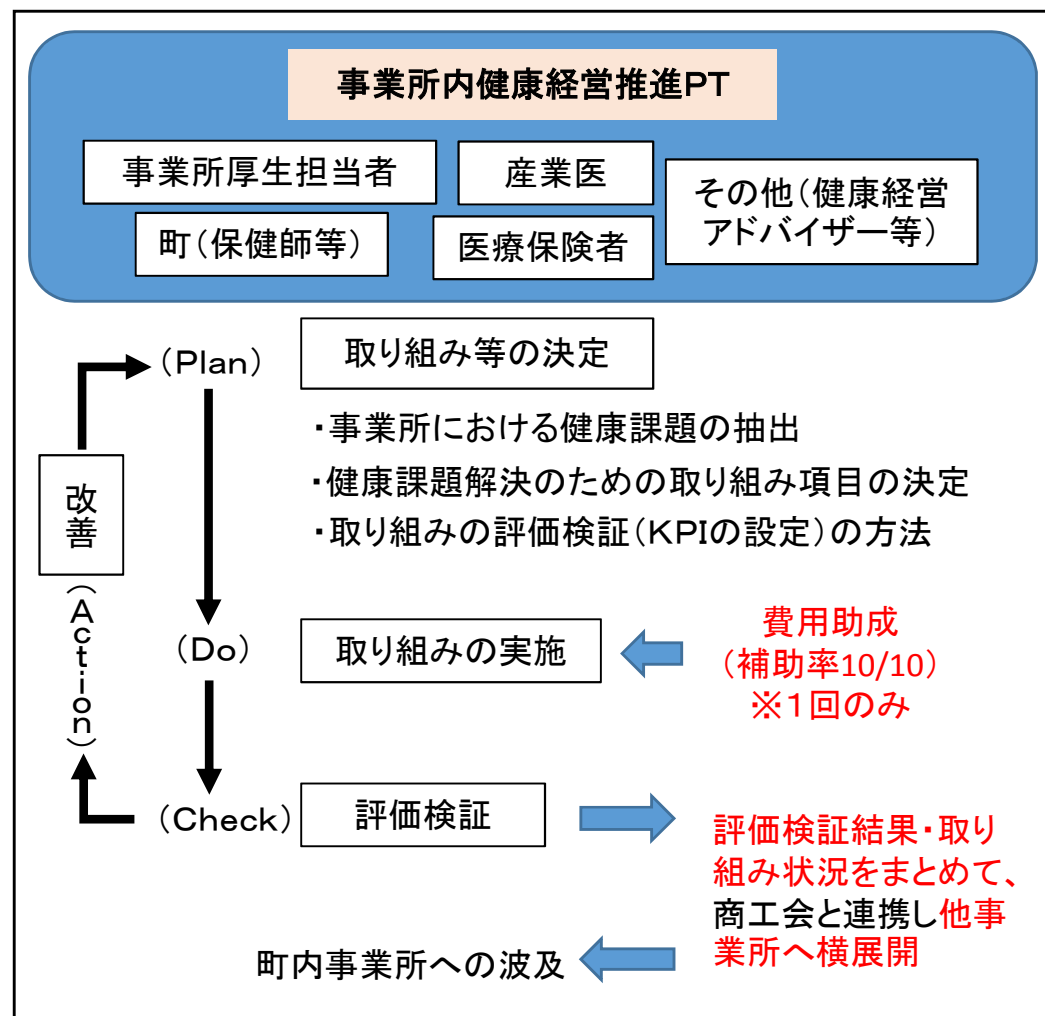
2事業所(各部門1事業所)+α

- ① 中小規模法人部門 @20万円×1事業所
- ② 大規模法人部門 @25万円×1事業所
- ③ 琴浦町役場(+α) —

【今後の取り組み方針】

助成対象事業所の取り組みを、商工会等と連携し、広報誌や健康経営セミナーなどで紹介し横展開を図る。(日本健康会議が認定する健康経営優良法人として紹介)

【事業イメージ】



後期高齢者健診、タッチパネル検査などの結果に基づき判定される個人のリスクに応じた効果の高い保健事業を提供することにより、介護予防につなげ、健康寿命の延伸を図る。また、鳥取大学医学部と連携し、精度の高いデータ分析や効果的な事業の企画・立案・効果検証を行う。



ふなのえこども園のあり方検討

【目的】 ふなのえこども園の園舎老朽化に伴い、園舎の建替えや園の適正数、運営を含め今後のあり方について検討を行う。

【検討内容】

- ・人口ビジョンに基づく旧赤碕町区域の適正な規模
- ・ふなのえこども園の園舎建替え
- ・園の運営方法 等

【検討方法】

- ・ふなのえこども園のあり方審議会開催
開催回数 3～4回
審議委員 14人程度
(大学教授・学識経験者・保護者代表・企業代表 など)

スケジュール

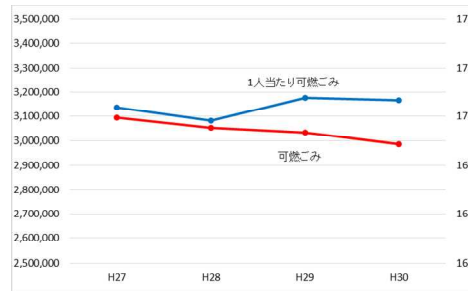
4月	内部検討
5月	・現状把握 ・方針検討
6月	
7月	
8月	・諮問 審議会開催
9月	(3～4回程度)
10月	園の適正数、運営体制、 新園舎建設適正規模等 についての審議
11月	
12月	
1月	
2月	・審議会答申 ・町長報告
3月	・議会報告 ・広報

放課後児童クラブ長期休業期間開設事業

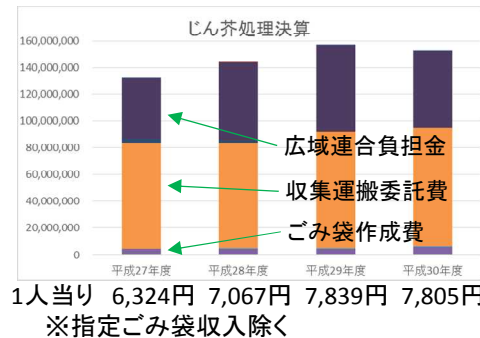
- 1 背景 現在、各小学校単位で放課後児童クラブを実施しているが、申込みが多いため高学年の利用は難しい。
ニーズ調査結果から、高学年の長期休業期間中の利用ニーズが高い。
- 2 実施概要 長期休業期間(春休・夏休・冬休)のみの利用者を対象とした放課後児童クラブの開設
町内 1か所 【場所 まなびタウンとうはく】
- 3 実施方法 業務委託
- 4 利用料 夏期 6,000円 冬期 1,500円 春期 3,000円
《参考 通常開設児童クラブ》
2,000円/月 8月のみ4,000円 土曜日利用 +500円/月
- 5 事業費 2,607千円 うち補助金373千円(鳥取県放課後児童健全育成事業費交付金)

環境に配慮した「持続可能な琴浦町」へ

琴浦町の現状



①可燃ごみ総量は減だが、1人当では増。



②ごみ処理費用は増加。



③分別不十分、食品ロス多い。



④大量のペット、缶などが海岸へ漂着。道路や河川へのポイ捨てが流出。

琴浦町の目標と対策



- ①ごみ出し困難者をなくし、ごみ処理の適正化
- ②ごみの総量の減量、ごみの分別、リサイクルを推進
- ③海岸漂着物の減量、不法投棄の減少
- ④CO2削減、エネルギーの地産地消の促進

1 一般廃棄物の適正処理とごみ減量

新)ごみ出し場所の新設
(ボランティア等が協力できる体制整備)
食品ロス対策普及啓発

2 リサイクル推進

新)新分別の実施
(軟質プラスチック)
環境学習(「もったいない、きちんと分けよう」の醸成)
親子の社会科見学(ごみの旅)
普及啓発の強化

3 生活環境の保全

新)環境講演会(町民向け)
河川環境調査
(海岸漂着物の意識付けによる不法投棄の予防)

4 地球温暖化防止対策

再生可能エネルギー機器の普及啓発
グリーンカーテン設置
(公共施設など)

可燃ごみ排出量目標(1人当り)

年度	目標 (kg)
H30	171 kg
R1	170 kg
R2	169 kg
R3	168 kg
R4	167 kg

No.	区分	項目	内容	予算額(千円)
1	新規	プラスチック系ゴミの分別	新たな分別(試行)「軟質プラスチック」 食品スーパーに回収ボックス設置	234
2	新規	ごみ出し場所の新設	高齢者等のごみ出し困難者への対策として、 ごみ収集業者の敷地内(駐車場)にゴミ出し場所を新設する。	330
3	充実	小学校等への環境学習実施	コトウラ環境リサイクルの会と連携して、小学校等への環境学習を実施し、家庭からのリサイクルの推進によるごみ減量に取り組む。	90
4	新規	町民向け環境学習講演会	食品ロスやプラスチックごみ対策など環境問題に係る講演会を開催し、普及啓発を行う。	100
合計				754

琴浦町未来人材奨学金返還支援事業

大学等で修学した者の、県内就職または就業を促進するとともに、若者の琴浦町へのIJUターン及び定住を図り、地域で活躍する人材を確保することを目的とする。

➤ 対象者

(1)奨学金の貸与を受けており、将来返還の予定であるか又は返還中の者

- ・ 日本学生支援機構の奨学金
- ・ 鳥取県育英奨学資金
- ・ 琴浦町林原育英奨学金

(2)鳥取県内の次の対象業種への就職又は就業を希望する者であること

- ①製造業 ②情報通信業 ③薬剤師の職域
- ④建設業、建設コンサルタント業 ⑤旅館ホテル業
- ⑥民間の保育士・幼稚園教諭の職域 ⑦農業、林業及び漁業 など

(3)琴浦町内に定住することを希望する者であること。

- ・ 勤務場所は県内の事業所とし、町内に定住する見込みであること。
- ・ 大学等を卒業後に鳥取県内の対象業種に正規雇用により就職し、8年間継続して勤務する見込みであること。

※鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金の対象者とする

大学卒業者1人当り
年間 最大18万円助成

※ 大学卒業者に 最大 288万円（144万円【琴浦町】+144万円【鳥取県】）を助成することで、
返還の実質負担額が0円となります。

令和2年度予算額

○基金積立額 680万円

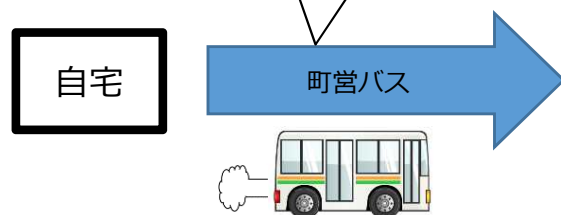
○奨学金助成額 180万円

18万円×10人定住＝180万円

高校生バス通学費補助金【既存】 (町営バス定期代補助)

予算額：265千円

中学校バス通学地域(学校から4 km以上離れた地域)に在住の学生については町営バス定期券購入費の8割を補助する

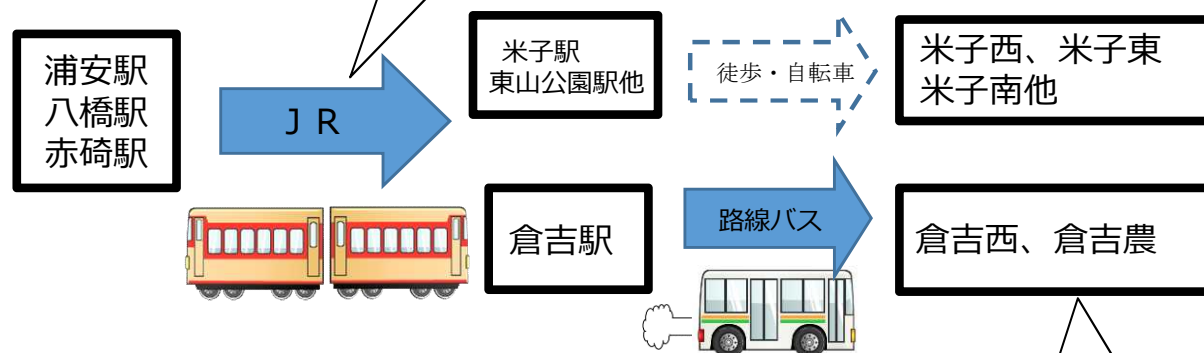


県：本事業への1/4補助を検討中。

高校生通学費補助金【新規】

予算額：6,359千円

J R 及び路線バスの通学定期代の合計が月額7,000円を超えた額について町と県が1/2ずつ補助する



最寄駅から4 km離れた高校(倉吉西、倉吉農)に限り、最寄駅から高校までの市内バス定期代も通学費用に加算できる。

〔例：浦安駅からJ Rと路線バスを利用して倉吉西高に通学する場合〕

1ヶ月あたり {
 J R 定期券代：6,750円(浦安⇄倉吉)
 市内路線バス定期代：10,890円(倉吉駅⇄西倉吉)
 【合計】17,640円
 ◎助成額：**10,640円**(=17,640円－7,000円)

フリースクール利用料補助金(新規)

令和2年度予算額 480,000円

事業の概要

フリースクールへ通学させたいけれど、経済的な事情により通学が困難な小学生・中学生がいる家庭に対し、フリースクールの授業料(月額上限2万円)を申請に基づき町が助成します。

補助対象

対象施設	「不登校児童生徒を指導する民間施設ガイドライン」に準拠して、鳥取県教育委員会により「本県で出席の扱いが考えられる学校外の施設」として認定されているフリースクール(鳥取市2校、米子市1校、北栄町1校)
対象者	保護者の年収が590万円未満
対象経費	授業料 ※入学金、教材費、通学に係る交通費は対象外
補助金額	授業料×100% 上限20,000円/月【負担割合:県1/3(6,600円/月) 町2/3(13,400円/月)】

学校活性化事業【新規】

学校名	学校の抱えている課題・背景	目指す効果
八橋小	【学校集団づくり推進事業】講師謝金112千円 旅費73千円 消耗品17千円 講師：菊池省三(小学校教諭)、安達義昭(元淀江小校長) ○対人関係の未熟さにより、いじめやトラブルがよく起こる。 ○教育力のある学級集団を形成しにくい、学力向上に繋がっていない。 ○令和4年度に中部小学校教育研究会で、特別活動(よりよい集団づくり等)の研究発表を行う。	○教育力のある学級集団が形成され、いじめやトラブルの減少と学力向上。 ○児童が集団や自己の生活上の課題を解決する取り組みを通して、多様な他者と協働する力がつく。
浦安小	【「活用力向上」事業】講師謝金60千円 旅費144千円 講師：樺山敏郎(大妻女子大准教授)、盛山隆雄(筑波大付属小教諭) ○国語と算数における活用力が全国平均点と比較して弱く、児童が学んだことを主体的に活用できる授業改善が必要である。 【「ふるさと学習充実」事業】講師謝金15千円 ※農林課補助事業 ○ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う児童を育てたいということを目的にこれまで取り組んでいる。令和2年度も引き続き継続して取り組みたい。	【「活用力向上」事業】 ○国語と算数における児童の活用力向上。 【「ふるさと学習充実」事業】 鳥取県の「とっとり県民参加の森づくり推進事業」の補助金を活用してた木育授業」を行い、木工を体験することで木のすばらしさを知り、児童がふるさとの自然や生態系の源である森林を大切にすることを養う。
聖郷小	【国語科説明的文章「読むこと」研究事業】講師謝金60千円 旅費145千円 講師：輿水かおり(元玉川大学教授) ○児童が友だちの考えを聞いて議論したり、新たな課題を設定したりして、より高め合い深め合う力が不十分である。 ○診断テスト、N R Tの国語科の結果において、「読むこと」、「語句・語法」の得点が低い傾向にある。 ○教職員の若年齢化しているため、授業力とその基盤となる学校経営力を向上させたい。	【教員】 ○つけたい力の明確化と言語活動を位置づけた単元構成の仕方、互いの考えを伝え合い、深め合う場面の工夫の仕方、思考判断を促す学習課題や発問の方法が身につく。 【児童】 ○国語で表現された内容や事柄を正確に理解する力、理解したこと、経験、思い、考え等を適切に表現できる力が育つ。
赤碕小	【ふるさとの未来を創る赤碕っ子育成事業】講師謝金90千円 旅費85千円 講師：前田一誠(環太平洋大学准教授) ○昨年度まで、生活科や総合的な学習の時間について校内研究を行い、児童が協働的に探求する力をつけてきたが、基礎的・基本的な知識や粘り強く学習に取り組む力が弱い。	○算数科の授業改善を進め、算数をととして学び合う楽しさを実感し、主体的に学ぶ子どもを育成する。
船上小	【NIEによる未来につながる児童の思考力・表現力等の育成事業】 講師謝金：6千円 消耗品：80千円 講師：日本海新聞社職員(2人) ○国語の読解力が低く、一度読んだ文章を理解したり、資料と比較して考えたりする力が弱い児童が多い。 ○最近の情勢を知らない、関心が薄い児童が多い。 ○自分の意見の理由や根拠が明確ではない児童が多い。 【「ふるさとを大切にする児童を育てる」船上愛事業】 講師謝金：30千円 消耗品：30千円 講師：地域の人たち(10人程度) ○校区の産業や特色について、下学年を中心に詳しく知らない児童がいる。 ○地域の人からふるさとを大切にする子どもを育ててほしいと強い要望がある。	【NIEによる未来につながる児童の思考力・表現力等の育成事業】 ○世の中の出来事に興味関心をもつ児童が増加する。 ○読める漢字が増えたり、使える言葉が豊富になったりするなど、基礎的言語能力の育成を図ることができる。 ○読解力や思考力・判断力・表現力の向上を図ることができる。 【「ふるさとを大切にする児童を育てる」船上愛事業】 ○ふるさとを愛する児童の育成。 ○ふるさとの自然を愛する児童の育成。 ○ふるさとの担い手としての自覚を持つ児童の育成。
東伯中	【「効果のある指導の組織展開」事業】講師謝金60千円 旅費70千円 講師：久我直人(鳴門教育大学教授) ○アクセルはあるがブレーキがないという生徒、親からの愛着を形成されないで成長している生徒が多くみられる。また、規範意識が身につけていない生徒もいて、ネガティブエネルギーを発散している生徒が目立つ。このような生徒への対応について教職員全体で取り組んでいるが、劇的な効果はまだあらわれていない。	○教職員が生徒に対してより効果的な指導方法について習得する。 ・自尊感情の育成 ・規範意識の育成 ・ネガティブエネルギーをポジティブエネルギーへ変える対応
赤碕中	【赤碕中校区PTA推進事業(小中連携)PTAを中心としたメディア使用への取り組み】 消耗品：80千円 ○メディア(ゲーム)の長時間使用による生活リズムの乱れ。 ○オンラインゲーム内でプレイヤー同士による不適切な発言による生徒間でのトラブル。	○生徒がメディア(ゲーム)を節度ある利用となるようにする。 ○安定した生活リズムで過ごし、規則正しく落ち着いた生活になる。

小学校指導者用デジタル教科書の導入(新規)

○指導者用デジタル教科書

教科書画面、挿絵を大型装置で 黒板に写したり、ワークシートや掲示物などの授業準備が簡単にできるプリント機能など様々なコンテンツを掲載。



導入のメリット

児童の学習理解を深める！支援が必要な児童にも活用！

- 視覚・音声化による理解の深まり、広がり
- 資料動画や写真、学習コンテンツも掲載

教科書に沿った動画資料も豊富など授業の幅が広がる！

SDGs
の考え

先生の教材研究や授業準備の負担を軽減！

- 教材中の挿絵(図)や写真を使い簡単にオリジナルの学習プリントや教材を作成できる
- 授業に使う教材づくりの時間削減につながる

教員の
働き方
改革

令和2年度予算 2,304,000円

◆全ての小学校に導入

国語 1、2年(4年版)
算数 1、2年(4年版)
外国語 5、6年(4年版)

○国語・算数(1・2年)

掛図の代用として、指導者用デジタル教科書を導入する。

○外国語(5・6年)

新しい教科導入であること、昨年まで文部科学省作成の指導者用デジタル教科書の活用経験があることをふまえ、指導書とセットのものを導入する。

◆モデル的導入(推進者による実践)

国語・算数・理科 3～6年(1年版)

社会 5、6年(1年版)

実践意欲ある教員(14名)を募集し、活用研究を行う。



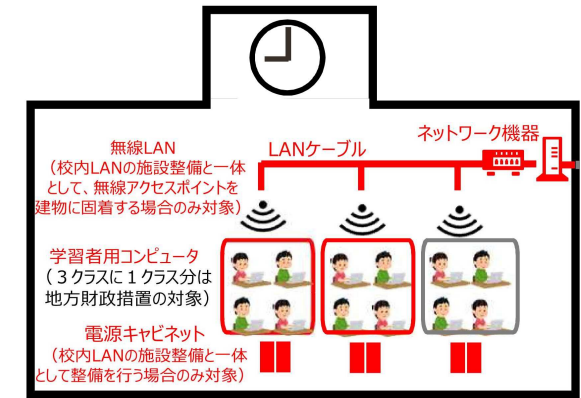
〈推進計画〉

R2. 4月	推進者決定	8月	デジタル教科書情報交換会
10月	授業公開	12月	成果報告会

GIGAスクール構想の実現

校内通信ネットワーク整備(高速・大容量化) 62,343千円 (国補助:1/2、起債:1/2)

- ・LANケーブルの敷設替、延長(現状:カテゴリー5e)
- ・スイッチの追加、ハブの更新(PoE化)
- ・各教室に無線アクセスポイントの設置
- ・各教室に電源キャビネットの整備



「端末1人1台」の整備 38,801千円 (国補助:1台当り 4万5千円まで)

- ・令和5年までに1人1台(実質2/3整備)
- ・現行の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018~2022年度)」に基づく、地方財政措置を活用した「端末3クラスに1クラス分の配備」計画

			2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
学習者用端末	5か年計画に基づく整備		地方財政措置を活用し、3クラスに1クラス分の端末を整備 ~R4年度 小学校 整備済 204台 必要数 275台 整備予定:72台 中学校 整備済 74台 必要数 150台 整備予定:76台 大型提示装置 R2年度中に整備予定				
	GIGA スクール 構想	1人1台整備		小5~小6 305台		小3~小4 265人	小1~小2 (237人)
				中1 145台	中2~中3 316台		

学校カイゼン推進校支援委託業務(新規)

業務削減と効率化を目指し、モデル校を決め、コンサルタント業者の分析、提案を有効活用する。その後、各校に広げる。(委託料:2,607千円)

◆学校現場の状況

- ・時間外勤務45h/月以上の者 中58.2%、小34.2%(県調査R1.9月)
- ・陸上・水泳練習、文化祭、学習発表会の時期に時間増
- ・土日の部活動の時間長
- ・一部の教員へ校務分掌の偏り
- ・支援会議増

◆時間外勤務縮減に向けた現在の取組

- ・生活時程、学校行事の見直し
- ・会議は60分以内、勤務時間内に設定
- ・教員の意識改革。特定の曜日に早く帰る日を設定等。
- ・部活動について、ガイドラインを設定し、週2日の休養日を設ける。
- ・部活動指導員、学校業務アシスタントの配置(地教委)

各校行き詰まり感がある

〈コンサルタント業者の調査方法〉

- ・教員の日常の動きと職場の状況についてコンサルが現地調査を実施。
- ・職員室、教室等を中心に校内をコンサル数人が個別に動き、それぞれ独自の視点で観察調査。必要に応じて個々の教員に聞き取り調査を行う。

時間外勤務45h/月以内を達成するよう、多忙解消のポイントを整理し、具体的な取組を行う。

意識改革

整理整頓

情報共有

役割分担



特別史跡斎尾廃寺跡

白鳳期創建の古代寺院跡で、山陰地方で唯一の法隆寺式の伽藍配置をとる。仏頭等の塑像片が出土しているほか、塔や金堂の基壇跡が現存し、古代地方寺院の様相を窺い知ることができる重要な史跡。

昭和27年3月29日に特別史跡に指定される。現在特別史跡は全国で62件、山陰地方唯一では斎尾廃寺跡が唯一。

近年の取組

平成29年度 保存活用計画策定
平成30年度 寺院地北側発掘調査
追加指定意見具申
令和元年度 追加指定
(40筆 35,935㎡)



斎尾廃寺跡保存活用事業 (令和2年度:93,651千円 うち国80%、県6.6%補助)

令和2年度の取組

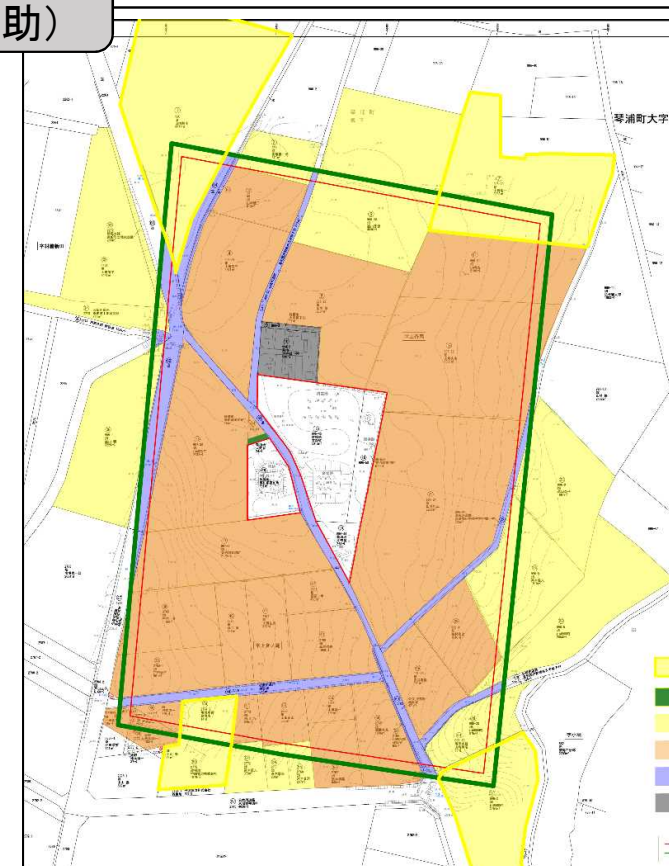
- 令和元年度追加指定のうち民地の買上げ 24筆 30,026㎡
- 4月 農振除外申請
- 11月 農振除外、教育委員会同意
- 12月 議会承認
- 1～3月 租税控除申請 土地購入・物件移転契約
嘱託登記 支払(登記後)
- 上記24筆のうち、地籍調査未実施地の用地測量 15筆 8,475㎡
- 斎尾廃寺跡の縁辺部の追加指定(分筆による指定)18筆 7606.45㎡
※1筆(205.7㎡)は指定同意が取れなかったため未申請。
- 予算内訳 土地購入費90,078千円 不動産鑑定委託料550千円
用地測量委託料3,003千円 需用費20千円

今後の取組

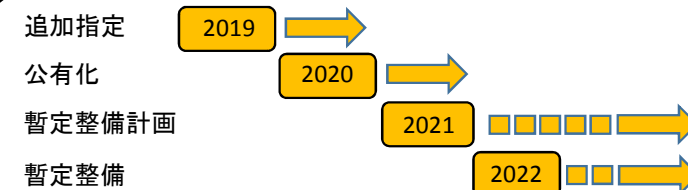
- 地域交流イベントでの利用促進
- 令和3年度以降
- 地域の農産物を利用した古代食の試食会、農産物・特産品の物販などによる観光客集客
- 歴史・文化・自然が体験できるエコツーリズムの開発、自然体験イベントの実施
- 広域の歴史文化観光ルートの開発
- 「白鳳館」のガイダンス施設、便益・休息施設として再整備
- AR、VR等による展示・サイン整備

令和2年度活用事業

- 令和2年度の活用
- 古代山陰道ウォーク
- 古代まつり(体験イベント 県共催)
- グルメdeめぐるウォーク
- 白鳳館展示の充実
- グラウンドゴルフ ほか



事業スケジュール



まなびタウン・図書館再生計画策定事業

1 まなびタウン空調設備更新基本設計

■背景

設備全体が耐用年数を大幅に過ぎ、更新の時期を迎えている。

■委託金額 3,850千円

■内容

- ①空調システム案の作成
図書館等プラン変更や使用状況を勘案
- ②概算工事費の算出

2 図書館リニューアル計画策定

■目的

令和元年度に実施したワークショップでの意見や専門家の助言などを踏まえ、具体的な再生計画を住民の意見を聞きながら作成する。

■委託金額 3,300千円

■内容

- ①ワークショップの開催支援(年6回程度)
- ②図書館リニューアル計画等策定支援 など

3 今後のスケジュール

・5月 基本設計業務

まなびタウンと図書館ワークショップ 4回

・9月 補正予算 9月議会上程

・10月 実施設計業務

・3月 令和3年度当初予算 3月議会上程 (エアコン更新、図書館再生関連)

★令和3年度 工事实施

4 見直しの考え方(案)

- 子どもや中高生が安心して遊び、学ぶ場
- 誰もが気軽に集い、出会いや交流がある場
- 知の拠点としての図書館の充実
- 地域や民間団体の協働を推進する場

「まちなか図書館(まちライブラリー)」の設置

1 まちなか図書館とは？

- 町内の人が集まる場所や公民館、商店などに本箱を置き、その場で本を読んだり、本の貸出・返却できる。
- 本を通して、地域の人が集まり、つながる。
- 気軽に本を手にして、本の楽しさを知ってもらうことができる。

2 特色

- 特色のある図書
店や施設に相応しい本を司書が選書して設置し、貸出しする。
- 本の入れ替え
定期的実施(1ヶ月～3ヶ月)
- 借りたい人がカードを記入し、ボックスへ入れる。(返却も同様)

3 移動図書館事業の見直し

【現状・課題】

- まなタン号の老朽化 21年(H10.11登録)
- 移動図書館の利用者が減少傾向にあり、また固定化している。

【見直し案】

- 学校やこども園
公用車を使用し、選書した本を届ける。(月1～2回)
- 高齢者施設(ケアハウスなど)
まちなか図書館の設置を検討
- 出前図書館(にこにこ食堂や各種催しに合わせて)

4 令和2年度の予定

- 4月 ・設置場所の選定、管理者との協議
>>できる場所から設置。
・学校やこども園、利用者等との調整。
- 10月 「まちなか図書館」開始。移動図書館車の廃止

東京2020オリンピック聖火リレー

概要

琴浦町にて開催される聖火リレー及び出発式を盛り上げ、琴浦町の機運を高めるものである。

事業費 700,000円

開催日 2020年5月23日（土）（鳥取県開催期間は5月22日～23日の2日間）

出発式 ポート赤碕日韓友好資料館前駐車場にて開催



東伯勤労者体育センター除却事業

概要

- 【経過】…鉄骨造りで築35年（S60年建築）が経過し屋根含め建物全体が非常に劣化している。
令和元年12月の強風により、屋根材の腐食が激しく風に煽られ一部剥がれるなど大変危険な状態となった。
緊急に剥がれた屋根材を撤去し、風等でこれ以上剥がれないようロープで固定した。
- 【現状】…目視による監視を現在も継続している。今後予想される強風等により屋根が再度剥がれる可能性が大きい。
屋根が剥がれ落下する危険性があるため、利用者には別施設利用で調整済み。
- 【今後の対応】…早急に除却し跡地を駐車場としての利用を検討。
- 【利用者の調整】…東伯中学校は学校体育館を利用。
一般利用者5団体（スポ少など）は他の体育館で調整済み。

予算

【R1】		【R2】	
工事設計費	2,200千円	除却工事費	33,000千円
アスベスト等調査費	550千円	工事監理委託料	770千円

スケジュール

	2月	3月	4月	5月	6月
R1	補正予算にて 設計委託発注	設計完成			
R2			工事入札・着工 完成・予算精査		

処置前

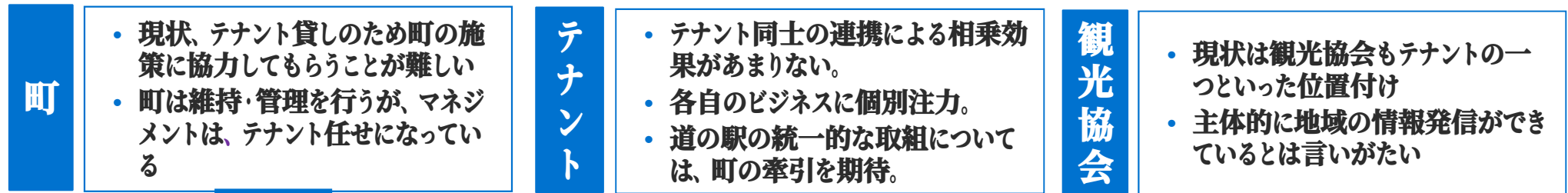


処置後



2つの道の駅の評価結果と今後検討すべき方向性

- ◆ 現状では、1つの道の駅としての統一的なマネジメントがなされていないため、地域の魅力を伝え、回遊性を促すことができていない。そのため、主体的に道の駅全体のマネジメントをおこなう存在が必要。



- 道の駅を単なるテナントの集まりではなく、**地域を活性化させるミッション（使命）**を担った1つの公益性の高い施設として再定義することが必要
- このミッション（使命）とは、道の駅の魅力度を高めることで、地域への誘客を促進し、地域製品の販売や地域観光への回遊など、**地域のゲートウェイとして機能することである**
- このミッションを達成するためには、道の駅全体の管理・運営について全体に横串を通す存在が必要

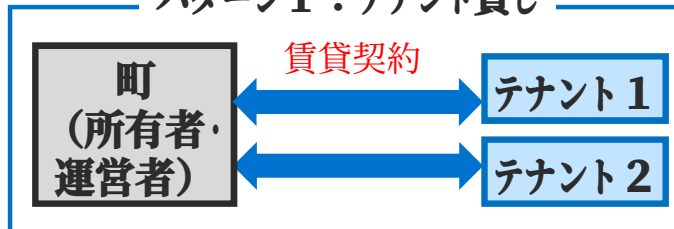
→主体的に道の駅全体のマネジメントをおこなう存在が必要

道の駅「琴の浦」の物販・飲食エリアは町資産なので統合マネジメントの実施可能

[道の駅「琴の浦」の経営形態パターン]

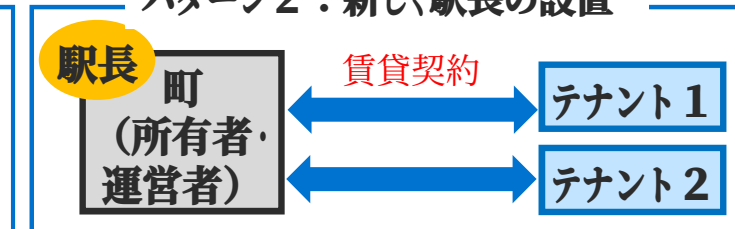
道の駅「琴の浦」の経営形態の検討

パターン1：テナント貸し



現状と同じテナント契約を継続

パターン2：新しく駅長の設置



現行のテナント式にマネジメント・PR役の駅長を設置

パターン3：指定管理方式の採用



全体マネジメントを行う指定管理者を募集

次世代の国づくり